

事務連絡  
令和3年8月19日

関係各位

建設業労働災害防止協会長野県支部  
支部長 木下 修  
(公印省略)

#### 建災防長野県支部が実施する講習会について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の業務運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在長野県では多くの圏域で、新規陽性者数が増加傾向となっており、感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出している圏域があります。

つきましては、今後の講習会開催の実施方針を下記のとおりといたしますので、ご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

#### 記

##### 【感染警戒レベル4以下の圏域での講習会】

原則開催する。

##### 【感染警戒レベル5の圏域での講習会】

実技を伴う講習会で、人との距離が最低1メートルを確保できない場合は、感染警戒レベルが4以下になるまで原則、延期又は中止とする。

なお、開催する場合は、講師及び事務局は当日の講習会開始前に抗原検査を行う。

##### 【まん延防止等重点措置及び県独自の医療非常事態宣言が発出された場合】

解除日までの期間に開催する講習会は原則、延期又は中止とする。

建災防長野県支部事務局  
長野県長野市南石堂町1230  
TEL:026-228-7200 FAX:026-224-3061